

たかさし 史話 64 赤鉢巻き事件と河合義一(一)

一、赤鉢巻き事件とは

赤鉢巻き事件は、一九二五(大正一四)年一月、加古川小学校の敷地拡張のため、地主が小作人に通知せずに、加古川町に土地を売ったことに端を発しました。関係小作人らは耕作権を主張するため、

拡張工事に対抗して麦まきを実施しました。このとき、約二百数十名もの近隣農民が応援に駆けつけ、彼らは赤鉢巻きをし、十数頭の牛馬には赤旗を立てて麦まきをしたため

赤鉢巻き事件と称され、当時の新聞も大きく報道しています。

なお、このように通例「赤鉢巻き事件」と称されますが、小作人側からいえば、「加古川小学校敷地埋立反対争議」ともいうべきものでした。

この事件の指導者が当時、日本農民組合(日農)の東播連合会会長であった河合義一でした。加古郡鳩里村の関係小作人らは事件の直前に日農

に加入し、鳩里村木村支部(組合員三一名)を立ち上げ、敷地問題とともに、前年度から未解決であった小作料減額要求を河合らに託しました。

二、尋問調書(資料)の紹介

事件後の二月、河合義一と、木村支部長ら四名が姫路検事局に送検され、小学校の敷地拡張工事に対する業務及び公務執行妨害、恐喝罪で起訴されました。判決は河合が懲役一〇カ月、他の三人は懲役六カ月とともに二年の執行猶予というものでした。被告側は全員即日控訴しましたが、翌二六年六月、大阪控訴院は一審通りの判決を下しました。河合はさらに上告しましたが、棄却されました。

今回紹介する資料は、この事件における河合らに対する予審尋問調書です。この調書は法政大学大原社会問題研究所が所蔵する二四の小作争議関係裁判記録のなかのひとつ

で、日農創立期の大争議であった岡山県藤田農場争議や香川県伏石争議などとともに、「河合義一外の業務妨害恐喝事件」として収蔵されています。

調書はA4サイズの用紙にして手書きで約六六〇枚(頁)にわたる大部のもので、河合等被告四名の他、関係小作人及び地主、東播連合会組合員、加古川町の町長以下行政関係者、内務省吏員、新聞記者など総計約三〇名に及ぶ証人の尋問調書が収められています。この調書をもとに、大正デモクラシー期の小作争議における農民の考え方や、争議の指導者河合義一の思想に次回に触れてみたいと思います。

(市史編さん特別執筆)

小南浩一



▲ 1925年2月1日神戸新聞